平成２８年９月２０日

保護者各位

春日井市立柏原小学校長

別府　輝志

**台風１６号接近にともなう授業の取り扱いについて**

初秋の候　保護者の皆様には益々ご健勝のこととお喜び申し上げます。平素は、本校の教育活動に何かとご支援・ご協力をいただきましてありがとうございます。

さて、台風１６号の接近により、本日から明日にかけて東海地方にも影響が出ることが予想されます。

暴風警報および特別警報発令時について、下記のように対処していきたいと思いますので、ご理解をいただき、ご協力のほどよろしくお願いいたします。

記

１ **午前７時までに**、**春日井市に**「**暴風警報」および「特別警報」が発令されている場合は、下記のようになります。**

○暴風警報

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| 解除時刻 | 対応（授業開始） | 昼　　　　　　食 |
| 午前７時までに解除 | 通常授業 | **２１日（水）通常授業の場合、給食実施** |
| 午前７時～  午前11時までに解除 | ５時間目から  授業開始 | 家で食事をして登校 |
| 午前11時以降に解除 | 休　　　校 |  |

|  |
| --- |
| 午前７時から午前１１時までに「暴風警報」が解除された場合の  **通学班集合場所の集合時刻は、１３時００分です。** |

○特別警報

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| 解除時刻 | 対応（授業開始） | 昼　　　　　　食 |
| 午前７時までに解除 | 通常授業 | ２１日（水）通常授業の場合、給食実施 |
| 午前７時以降に解除 | 休　　　校 |  |

|  |
| --- |
| 「特別警報」が解除された場合、  **安全が確認された後、緊急メール・ホームページ等で連絡します。** |

**(裏面をお読みください。)**

２ 登校後、春日井市に「暴風警報」および「特別警報」が発令された場合

○　**「暴風警報」**

* 提出していただいた「暴風警報発令時等の緊急下校カード」に基づき、

**教師引率による通学班下校**か、または**学校待機(体育館)**にさせていただきますので、

「通学班下校」か「学校待機」かを確認しておいてください。

* 通学班下校の場合は、お子さんが安全に自宅に入れるような体制をお願いします。
* 学校待機の場合は、**通学班下校が完了した時点で、緊急メールを発信します。**

メール確認後、速やかなお迎えをお願いします。

* **「特別警報」**

・　授業を中止し、校内の安全な場所に待機させます。

* 「特別警報」が解除された後、安全が確認できたら、緊急メールやホームページで

お知らせした時間に「引き渡し下校」を行います。

※　下校時刻等については、緊急メール・ホームページ等でお知らせしますので、学校への電話によるお問い合わせについてはご遠慮願います。